

(1) 名称：筑後川大川口文化財保存活用区域

(2) 概要：筑後川河口に位置するまち固有の歴史的建造物・民俗芸能・木工業が色濃く残っている地域

(3) 範囲：大川地域南部一帯

(4) 目指す方向：(仮)「筑後川大川口の歴史文化」をみんなで守り活かす

(5) 区域の保存・活用の課題と方針

(6) 区域の保存・活用の措置

全市計画との関係	課題	方針	措置	実施主体		実施時期															
				市 民 等	行政 文化財 担当部署	前期					後期										
						R7	8	9	10	11	12	13	14	15	16						
◎が主たる実施主体																					
<有形の文化財の保存継承>	・まち並みを構成する伝統的建造物の老朽化が進行しています。	・まち並みを構成する伝統的建造物の現状の聴き取りを実施します。	1) 伝統的建造物の保存管理の徹底	O-1	まち並みを構成する伝統的建造物の現状の聴き取り	◎															
	・伝統的建造物の情報が整理されていません。	・まち並みを構成する伝統的建造物の情報を整理しリストを作成します。		O-2	まち並みを構成する伝統的建造物リストの作成	◎															
	・伝統的建造物の無為な解体や空き家化が進んでいます。	・伝統的建造物の保存活用のためのマッチング等の支援に取り組みます。		O-3	伝統的建造物の保存活用のためのマッチング等の支援	◎															
	・伝統的建造物の価値が整理されていません。	・リストから指定・登録にふさわしい伝統的建造物を洗い出し、指定・登録を推進します。		O-4	指定・登録有形文化財の推進の継続	○	◎														
	・旧吉原家住宅付属屋（道具蔵等）の経年劣化が進行しています。	・旧吉原家住宅付属屋（道具蔵等）の修理に向けた検討に取り組みます。	2) 伝統的建造物の修理復旧	O-5	旧吉原家住宅付属屋（道具蔵等）の修理に向けた検討	○	◎														
	・旧緒方家住宅は老朽化しており保存修理工事が必要です。	・旧緒方家住宅の修理に取り組みます。		O-6	旧緒方家住宅の修理（修理工事報告書作成含む）	○	◎														
	・旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）は前回修理から期間が経過しており修理が必要です。	・旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）の修理に向けた検討に取り組みます。		O-7	旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）の修理（全面塗装、ワイヤ交換等）に向けた検討	◎	○	○イ													
	・指定等受けていない伝統的建造物の経年劣化が進行しており整備が必要です。	・街なみ環境整備事業による支援に取り組みます。		O-8	街なみ環境整備事業による支援	○		◎都													
		・伝統的建造物の修理に関する事業の周知に向けた検討に取り組みます。		O-9	伝統的建造物の修理に関する事業の周知に向けた検討	○	◎	○都													
		・修理復旧に関する所有者への普及啓発に取り組みます。		O-10	修理復旧に関する所有者への普及啓発	○	◎														
<無形の文化財の継承支援>	・小保・榎津地区にかかわる民俗芸能の担い手が不足しています。	・日吉神社の船曳き祭り等の記録保存に取り組みます。		3) 民俗芸能の継承支援	O-11	日吉神社の船曳き祭り等の記録保存	○	◎													
		・日吉神社の船曳き祭りの再開に向けた支援の検討に取り組みます。			O-12	日吉神社の船曳き祭りの再開に向けた支援の検討	○	◎													
		・小保町内天満宮七天神お払いの継承支援に取り組みます。			O-13	小保町内天満宮七天神お払いの継承支援	○	◎													
<文化財の防災防犯の徹底>	・旧吉原家住宅敷地内には防災施設が不足しており、敷地全体で防災施設の見直しが必要です。	・旧吉原家住宅敷地内の防災施設整備の検討に取り組みます。		4) 伝統的建造物の防災対策の推進	O-14	旧吉原家住宅敷地内の防災施設整備の検討	○	◎	○地・消												
	・旧吉原家住宅における防災訓練の継続が必要です。	・地域住民と連携した文化財防災訓練等の実施に取り組みます。	O-15		文化財防災訓練等の実施（旧吉原家住宅等）	○	◎	○消													
	・旧緒方家住宅等これまで実践していない文化財での防災訓練実施が必要です。	・これまで実践していない文化財での防災訓練等実施の検討に取り組みます。	O-16		文化財防災訓練等の拡充（旧緒方家住宅等）	○	◎	○消													
	・文化財防火デーの訓練は市所有文化財である旧吉原家住宅のみで実施されており民間所有文化財も含めた訓練が必要です。	・民間所有文化財（建造物）等における防災訓練の実施を促進します。	O-17		民間所有文化財（建造物）等における防災訓練の実施促進	○	◎	○消													
	・伝統的建造物を守る設備や体制を整える必要があります。	・小保・榎津まち並み防災計画作成の検討に取り組みます。	O-18		小保・榎津まち並み防災計画作成の検討	○	◎	○地・都													

<凡例>

- その他部署 地：地域支援課、消：消防本部、都：都市計画課、学：学校教育課、イ：インテリア課
- 実施時期 ：新規（事業）、：新規（検討）、：継続

(5) 区域の保存・活用の課題と方針

(6) 区域の保存・活用の措置

全市計画との関係	課題	方針	措置	実施主体		実施時期												
				市民等	行政	前期					後期							
					文化財担当部署	その他部署	R7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
◎が主たる実施主体																		
<景観・まち並みの保全>	<ul style="list-style-type: none"> 小保・榎津地区において景観・まち並み保全が不十分です。 小保・榎津地区では街なみ環境整備事業での新築修景の実績が1件にとどまっており整備推進の取組が必要です。 景観・まち並み保全のための取組に対する周知等が不十分です。 	<ul style="list-style-type: none"> 小保・榎津地区におけるまちづくり協定の普及と運用に取り組みます。 小保・榎津地区におけるまち並み保存に向けて「藩境のまち並み形成ガイドライン」の普及及び推進に取り組みます。 小保・榎津地区における街なみ環境整備事業による修理・修景整備の推進に取り組みます。 景観・まちなみ保全に関する市民意識の醸成に取り組みます。 	<p>5)</p> 歴史文化が感じられる景観・まち並み保全の継続、強化	O-19	小保・榎津地区におけるまちづくり協定の普及と運用	○	◎都											
				O-20	小保・榎津地区におけるまち並み保存に向けて「藩境のまち並み形成ガイドライン」の普及及び推進	○	◎都											
				O-21	小保・榎津地区における街なみ環境整備事業による修理・修景整備の推進	○	○都											
				O-22	景観・まち並み保全に関する市民意識の醸成に向けた検討	○	○											
<学校教育・生涯学習の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育・生涯学習等を受け入れる環境づくりが必要です。 江湖の存在が分かりにくくなっており保存活用の検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座等の推進に取り組みます。 旧吉原家住宅の見学や体験を継続的に取り組みます。 江湖のガイダンス設置に向けた検討に取り組みます。 	<p>6)</p> 体験を通して歴史文化を学ぶ学校教育・生涯学習	O-23	子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座の充実	○	◎学											
				O-24	旧吉原家住宅の見学や体験の継続	○	◎											
				O-25	江湖のガイダンス設置に向けた検討	○	◎											
<文化観光の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 小保・榎津地区と若津地区の往来がない状況であり観光客の動態を把握する必要があります。 観光窓口機能は若津の大川テラツァのみであり、小保・榎津地区にも拠点が必要です。 旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）の通路の整備が必要です。 活用できていない歴史的建造物が多くあり積極的な活用が必要です。 旧吉原家住宅は隣接地も含めた活用が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態統計システム（令和5年12月導入）を活用したデータ分析に取り組みます。 旧緒方家住宅の観光拠点施設としての実施に取り組みます。 旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）の通路防水塗装に取り組みます。 歴史的建造物活用の積極的な活用に取り組みます。 旧吉原家住宅の建造物及び敷地の整備・活用の検討 	<p>7)</p> 地区と筑後川との関わりをいかす文化観光の推進	O-26	観光動態統計システム（令和5年12月導入）を活用したデータ分析	○	◎イ											
				O-27	旧緒方家住宅の観光拠点施設としての実施	○	◎											
				O-28	旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）の通路防水塗装	◎	○イ											
				O-29	歴史的建造物の積極的な活用の実践	◎	○都											
				O-30	旧吉原家住宅の建造物及び敷地の整備・活用の検討	◎	○都											
<文化財の調査研究>	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物、民俗芸能等の調査研究が不十分です。 	<ul style="list-style-type: none"> 大川口区域における文化財の調査研究に取り組みます。 	<p>8)</p> 官民協働による伝統的建造物や民俗芸能の調査研究の推進	O-31	大川口区域における文化財の総合的な調査研究（伝統的建造物、民俗芸能等）	○	◎											
<調査研究成果の周知>	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物、民俗芸能等の調査研究成果の共有が不十分です。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査報告書と概要版等の作成と配布に取り組みます。 調査成果を伝えるシンポジウム等の開催に取り組みます。 		<p>9)</p> 調査研究成果の周知	O-32	調査報告書と概要版等の作成と配布	○	◎										
					O-33	調査成果を伝えるシンポジウム等の開催	○	◎										

<凡例>

- その他部署 地：地域支援課、消：消防本部、都：都市計画課、学：学校教育課、イ：インテリア課
- 実施時期 ：新規（事業）、：新規（検討）、：継続